

令和5年10月30日

新型インフルエンザ等対策推進会議御中

一般社団法人日本ホテル協会

副会長 里見 雅行

新型コロナウイルス対応の課題等について

1. はじめに

新型コロナウイルス対応で、最も打撃を受けた業界の一つがホテル業界であり、ホテル協会会員ホテルのコロナ禍の2年間の純損失は、コロナ前の純利益の42年分に相当するほど、経営に甚大な影響を与え、需要が戻りつつある現在においても、債務の返済等厳しい状況が続いています。

2. 「人流抑制」の問題点

社会経済への悪影響を考慮すれば、感染拡大を抑止する手段としては、密の状態にしない、ウイルスの飛散を防ぐなど行動制限を伴わないものが優先されるべきであり、仮に行動制限を行う場合でも、感染のメカニズムに沿った科学的で効果的な手段に留めるべきです。

その観点から、「人流抑制」は科学的根拠を欠いた政策でした。人が移動するという行動が感染の原因ではないにも関わらず、この政策が効果を検証することもなく延々と続けられ、加えてGoToトラベルが再開されなかった結果、宿泊業を含む多くの産業が壊滅的な状況に追い込まれました。

行動制限をするとすれば、長時間密室で人が接触する可能性の高い行動を抑制するしかありませんが、旅行はそれに該当しません。旅行先で人に会うことがあるのなら、人に会う行動に対して注意を呼びかけるべきです。家族との接触や友人との接触は旅行と関係なく行われるものであり、旅行を禁止してみてもそのような接触を抑制することにはなりません。

今後の感染症対策を考える上で、人の移動を制限するという、社会経済に対して甚大な悪影響をもたらすのみで効果のない方策を取るべきでないことを、政策を担当される全ての皆様の共通認識とされることを強く要望いたします。

3. 水際対策緩和の遅れ

水際対策は国内の感染者が少数に留まる場合にのみ、体勢を整える時間的猶予をもたらす効果があるものですが、国内の蔓延が進行した後も水際対策が続けられ、日本への旅行を希望していた多くの人が目的地を他国に変えました。この無駄な時間の浪費による経済的損失は甚大です。今後は水際対策緩和の迅速な決定が是非とも必要です。

4. 政策による損害への補償を

移動の自粛や水際対策実施という政策により甚大な損失を被った宿泊施設に対し、補償がなかったことは大きな問題です。また飲食店に対しては一定の補償がありましたが、ホテルの大型レストランには不十分でした。

特定の業種に損害を与える政策に伴う補償制度を早急に整備するよう要望いたします。

以 上